

平成31年度

## 小山保育ルーム事業計画書



～ 紙コップのびっくりおぼけ ～

社会福祉法人ユーカリ福祉会 小山保育ルーム

〒271-0093 千葉県松戸市 257-1

TEL 047(393)8615

## 児童憲章 (昭和二十六年五月五日宣言)

われらは、日本国憲法の精神にしたがい、児童に対する正しい観念を確立し、すべての児童の幸福をはかるために、この憲章を定める。  
児童は、人として尊ばれる。 児童は、社会の一員として重んぜられる。  
児童は、よい環境のなかで育てられる。

- 一、すべての児童は、心身ともに健やかに生まれ、育てられ、その生活を保障される。
- 二、すべての児童は、家庭で、正しい愛情と知識と技術をもって育てられ、家庭に恵まれない児童には、これにかわる環境が与えられる。
- 三、すべての児童は、適当な栄養と住居と被服が与えられ、また、疾病と災害からまもられる。
- 四、すべての児童は、個性と能力に忘れて教育され、社会の一員としての責任を自主的に果たすように、みちびかれる。
- 五、すべての児童は、自然を愛し、科学と芸術を尊ぶように、みちびかれ、また、道徳的心情がつけかわれる。
- 六、すべての児童は、就学のみちを確保され、また、十分に整った教育の施設を用意される。
- 七、すべての児童は、職業指導を受ける機会が与えられる。
- 八、すべての児童は、その労働において、心身の発育が阻害されず、教育を受ける機会が失われず、また、児童としての生活がさまたげられないように、十分に保護される。
- 九、すべての児童は、よい遊び場と文化財を用意され、わるい環境からまもられる。
- 十、すべての児童は、虐待・酷使・放任その他不当な取扱からまもられる。あやまちをおかした児童は、適切に保護指導される。
- 十一、すべての児童は、身体が不自由な場合、または精神の機能が不十分な場合に、適切な治療と教育と保護が与えられる。
- 十二、すべての児童は、愛とまことによって結ばれ、よい国民として人類の平和と文化に貢献するように、みちびかれる。

## 《社会福祉法人 ユーカリ福祉会基本理念》

社会福祉法人ユーカリ福祉会が運営する保育園は、児童憲章の精神を基本理念とし、子どもの人権と個性を尊重し、自然を愛し、科学と芸術を尊び、道徳的心情が培われる保育を推進していく。子どもたちを、個性と能力に応じて教育し、社会の一員としての責任を自主的に果たすように導き、また、虐待や酷使、放任、その他不当な扱いから守り、愛とまことによって人類の平和と文化に貢献する子どもたちを育て導くために、児童に対する正しい観念を確立し、すべての児童の幸福のために、すべての叡智を結集し、保育として具現化することを法人の使命とする。

ユーカリ福祉会は、創設以来、保護者や行政と力を合わせながら地域の子育ての良きパートナーとして、保育園の様々な機能を最大限に生かし多様なニーズに応えてきた。今後も“子どもの最善の利益”のために、児童の福祉を積極的に推進し、合わせて地域における家族支援も行っていく。

児童の福祉を積極的に推進するために、職員は豊かな愛情を持って保育にあたり、児童の処遇向上のために知恵と力を出し合い、また知識や技術の向上に努め、地域の子育て支援のため、常に社会性と良識を研鑽するものである。

## 《小山保育ルーム保育目標》

健やかな身体と

やさしい心を育てる

### 《保育方針》

- 一、自然と友達のふれあいの中で  
生命の尊さを知らせる。
- 二、保育の遊びを通じて  
のびのびと体力作りを行う。
- 三、情操教育を行う中で  
能力・創造性を引出す。
- 四、明るい環境で規則正しい  
生活を習慣とする。

## 《クラス別 保育内容 子どもの発達》

### (1) おおむね6か月未満

誕生後、母体内から外界への急激な環境の変化に適応し、著しい発達が見られる。首がすわり、手足の動きが活発になり、その後、寝返り、腹ばいなど全身の動きが活発になる。視覚、聴覚などの感覚の発達はめざましく、泣く、笑うなどの表情の変化や体の動き、喃語などで自分の欲求を表現し、これに応答的に関わる特定の大人との間に情緒的な絆が形成される。

### (2) おおむね6か月から1歳3か月未満

座る、はう、立つ、つたい歩きといった運動機能が発達すること、及び腕や手先を意図的に動かせるようになることにより、周囲の人や物に興味を示し、検索活動が活発になる。特定の大人との応答的な関わりにより、情緒的な絆が深まり、あやしてもらおうと喜ぶなどやり取りが盛んになる一方で、人見知りをするようになる。また、身近な大人との関係の中で、自分の意思や欲求を身振りなどで伝えようとし、大人から自分に向けられた気持ちや簡単な言葉が分かるようになる。食事は、離乳食から幼児食へ徐々に移行する。

### (3) おおむね1歳3か月から2歳未満

歩き始め、手を使い、言葉を話すようになることにより、身近な人や身の回りの物に自発的に働きかけていく。歩く、押す、つまむ、めくるなど様々な運動機能の発達や新しい行動の獲得により、環境に働きかける意欲を一層高める。その中で、物をやり取りしたり、取り合ったりする姿が見られるとともに、玩具等を実物に見立てるなどの象徴機能が発達し、人や物との関わりが強まる。また、大人の言うことが分かるようになり、自分の意思を親しい大人に伝えたいという欲求が高まる。指指し、身振り、片言などを盛んに使うようになり、二語文を話し始める。

### (4) おおむね2歳

歩く、走る、跳ぶなどの基本的な運動機能や、指先の機能が発達する。それに伴い、食事、衣類の着脱など身の回りのことを自分でしようとする。また、排泄の自立のための身体的機能も整ってくる。発声が明瞭になり、語彙も著しく増加し、自分の意思や欲求を言葉で表出できるようになる。行動範囲が広がり探索活動が盛んになる中、自我の育ちの表れとして、強く自己主張する姿が見られる。盛んに模倣し、物事の中の共通性を見いだすことができるようになるとともに、象徴機能の発達により、大人と一緒に簡単なごっこ遊びを楽しむようになる。

\*上記、保育所保育指針を参考に、年度毎に各担任の独自性を持ち、年齢別の年間保育計画を作成します。

# 《 保 育 計 画 》

## 1. 地域に根差した保育活動

開園して今年で3年目を迎える当園は、松戸市小山地域において初の小規模保育園であり、市における子育て支援の一翼を担うと共に、小規模ならではの、子ども達一人ひとりに寄り添った、温かく家庭的な保育を実践している。

日常のお散歩等の園外活動をする中で、地域の方々からの温かい眼差しや言葉掛けは、子ども達の健全なる発達において、とても大切であり、防犯、防災の観点からも、地域から守られていることは極めて重要である。今年度も地域に根差した活動を丁寧に行っていく。

## 2. 産休明け保育事業

床暖房完備の衛生的且つ、静かで落ち着いた環境の中で、保健・安全面に十分に配慮しながら、個々の健全なる発達を促していく。また、保護者との連携を密に行い、子どもの健康状態の把握に努め、とりわけ、乳幼児突然死症候群(SIDS)を未然に防ぐべく、研修の徹底と、中断のない見守りをする為の職員間の協力体制を構築していく。

## 3. 延長保育事業

7:00～19:00の開園時間の内、11時間を超える18:00～19:00までの保育を延長保育事業として実施する。これは、通常の保育料とは別に利用者の負担が発生するが、月額料金については松戸市の公立保育所と同額とした上、単発の利用に際しては園独自のチケットを発行し、保護者の負担軽減を図る。

## 4. 地域交流事業・世代間交流事業

提携園である松戸南保育園のお芋掘り等の各種行事に参加する中で、地域のお年寄りや老人施設入居者の方、或いは未就園児との交流を図る。また、職業体験やボランティア活動等の受入れも要請があれば行っていく。

## 5. 育児相談

育児の悩みや疑問に対し、園長を中心に、保育士等がそれぞれの専門性を活かし、親に寄り添い、気軽な相談相手となることで、悩みを軽減し、虐待を防ぎ、地域における子育て支援の一翼を担うことが可能となる。育児相談は面談等により随時実施する。

## 6. 特別に配慮を要する児童の保育①

重い病気や障がいにより特別な配慮を必要とする子どもや、発達に遅れの見られる子ども、虐待を疑われる子ども等に対しては、保育課や児童相談所、発達センター、嘱託医、医療機関等と連携しながら、個々の発達状態を十分に把握し、職員全体の共通理解を図り、適切な保育を実施するように努める。

## 7. 特別に配慮を要する児童の保育②

近年の傾向として、保護者が外国籍の方の入所が増えている。その中には、入所児が日本語を全く話せない場合があり、園に慣れるまで時間を要することも多々ある。

また、宗教食やアレルギー対応必須の子どもも多く存在する。この場合どちらも園では特別な配慮を要するが、加配対象とはならない為、運営面での工夫と、職員間の協力体制を密にすることが必要である。また、誤配、誤食が絶対に起きぬよう、十分な注意を払う。

## 8. 食育活動

「食べる力」は「生きる力」であるとのことから、子ども達の心と身体の健康を維持する為に園と家庭との連携をとりながら、食育活動を促進する。また、栄養バランスがとれた食事を提供するだけでなく、安全な食材、旬の食材を可能な限り入手して提供するように努めていく。子ども達には食への関心を深め、食べ物の生産過程を少しでも知り、感謝する気持ちを育む為に、園庭で各種野菜作りを行っていく。また、松戸南保育園の「さつまいも掘り」にも参加する。

## 9. 松戸南保育園との連携

当園の連携施設として、松戸南保育園には全面的な支援・協力を仰いでいく。

- ①食事の提供や栄養管理に関する支援
- ②児童・職員の健康診断等に関する支援
- ③交流保育及び行事への参加に関する支援
- ④職員の急な欠員時に対する代替え職員派遣等の後方支援
- ⑤卒園児の受け皿としての支援

## 《保健衛生》

### 保健目標

- ①子どもたちの健康と発達を援助する。
- ②病気の早期発見と感染予防に努める。
- ③安全に園生活が送れるように環境を整え、事故防止に努める。
- ④健康保持と増進のための健康教育を行う。

### 定期健康診断

子どもの健康状態、発達状態、疾病異常の把握のために、嘱託医による定期健康診断を行う。

精神保健上の問題についても把握できるようにする。健康診断結果は記録し、保育に活用するとともに、

家庭に連絡し、保護者が子どもの状態を理解できるようにする。

行事内容	予定時期	備考
身体測定:全園児	月 1 回	担任による測定
内科検診:全園児	年 2 回	園医による検診
歯科検診:1 歳児～2 歳児	年 1 回( 6 月)	園医による検診

(職員の健康診断を年 1 回行う)

# 《給食年間計画》

## 1、 給食目標

- ・ 心身共に丈夫に育つため、新鮮で安全な食材を使い、手作り給食を行う。
- ・ 環境や雰囲気作りにも心を配り、調理の工夫や声かけで偏食をなくす。
- ・ 日本に伝わる季節の季節料理、旬の食材、行事食を伝承し、献立に多く取り入れる。
- ・ 計画的に食育活動を行い、園児が食に対する興味や親しみを持つような食育を行う。
- ・ 適時適温給食を心掛ける。
- ・ 園児が食事のマナーを身につけるよう指導する。
- ・ 年間を通じて園児の健康を食事（栄養面）で管理する。

## 2、 献立内容

- ・ 「日本人の食事摂取基準（2015年版）」を用いて栄養給与目標量を作成し、それに基づき献立を作成する。
- ・ 会議等で問題点を話し合い色彩や味覚にも考慮して献立を作成する。
- ・ オリジナルメニューや行事食、新メニューを取り入れ様々な食材を園児が食べられるよう考慮して献立を作成する。

## 3、 離乳食

- ・ 個人の発育にあった調理形態で離乳食を進めていく（初期、中期、後期、完了期）。
- ・ 咀嚼を促し、徐々にあごの力を強くするよう心がけ、食事を提供する。
- ・ 離乳食は最初の食事であり、「おいしいね」「じょうずに食べられたね」「これはあまいね」「これはつめたいね」「これはあったかいね」など食べる楽しさや喜びを教える。

## 4、 衛生管理

- ・ 食品衛生管理についての研修に参加し、衛生管理について学び十分考慮し給食作成を行う。
- ・ 定期的に環境整備を行い、衛生チェックを行う。

## 5、 家族との連絡

- ・ 献立表の配布
- ・ 給食の展示
- ・ 園だよりとで人気メニュー等のレシピを紹介
- ・ アレルギー児に対しては診断書を持参して頂き、基準に沿って、保護者や職員と十分話し合い対応していく。

## 《安全管理》

- (1) 消防計画に基づき防火管理責任組織をつくり防火対策を整える。
- (2) 防火計画に基づき自衛消防を組織し防災体制を整える。
- (3) 日々の終業後の防犯・火災は、その日の延長保育当番又は最後に残った者が責任を持つ。
- (4) 災害対策: 避難訓練(月 1 回)・初期消火訓練(年 1 回)を実施。
- (5) 年間で避難訓練の計画を立てて実行する。

## 《職員研修》

### (1) 園内研修計画

子どもの保育及び保護者に対する育児への援助指導が適切に行われるように、園内の研修を通じて、必要な知識及び技術の修得、維持並びに向上に努める。

### (2) 園外研修

専門性を高めるために、各機関が行う研修に参加し、内容・結果等を職員に報告し共有する。

### (3) 法人研修

法人の主催する研修に参加し、他の園との交流を図りながら学びあう。

平成31年度 非常災害避難訓練予定

	種別(発生場所)	避難経路	避難場所	訓練の目的 (留意点)
4	地震 (火災発生なし)	玄関・掃き出し窓	駐車場	・新しい環境の中で、子ども達を不安にさせない様に配慮しながら、落ち着いて行動する。部屋の安全な場所で、揺れが収まるのを待ってから、駐車場に避難する。防災頭巾を着用。
5	火災 (北側の住宅地より)	玄関・掃き出し窓	南部小	・防災頭巾をかぶり、煙を吸わないよう注意しながら、落ち着いて避難を行う。避難車に子ども達を乗せ、風向きや車の往来にも注意を払い、安全を十分に確認しながら南部小まで避難する。
6	火災 (調理室)	玄関・掃き出し窓	駐車場	・子ども達の安全を確保することを最優先とし、ひとまず火の手が届かない駐車場まで避難を行う。
7	地震 (火災発生なし) 夜間訓練	玄関・掃き出し窓	駐車場	・部屋の安全な場所で、揺れが収まるのを待ってから、駐車場に避難する。防災頭巾の大切さを知り、年齢の高い子は自分でもかぶれるように練習する。
8	火災 (西側の住宅地より)	玄関・掃き出し窓	南部小	・防災頭巾をかぶり、煙を吸わないよう注意しながら、落ち着いて避難を行う。避難車に子ども達を乗せ、風向きや車の往来にも注意を払い、安全を十分に確認しながら南部小まで避難する。
9	水害 (地震を起因とする江戸川堤防決壊による洪水)	屋内階段	2階	・部屋の安全な場所で、揺れが収まるのを待つ。地震による江戸川堤防決壊の報を受け、洪水を確認したため、屋内階段を使い、2階へ避難する。
10	火災 (調理室)	玄関・掃き出し窓	駐車場	・子ども達の安全を確保することを最優先とし、ひとまず火の手が届かない駐車場まで避難を行う。
11	地震 (火災発生なし)	玄関・掃き出し窓	駐車場	・部屋の安全な場所で、揺れが収まるのを待ってから、駐車場に避難する。必ず防災頭巾を着用。

1 2	火災 (東側の住宅地より)	玄関・掃き出し窓	南部小	・防災頭巾をかぶり、煙を吸わないよう注意しながら、落ち着いて避難を行う。 避難車に子ども達を乗せ、風向きや車の往来にも注意を払い、安全を十分に確認しながら南部小まで避難する。
1	地震 (火災発生なし)	玄関・掃き出し窓	駐車場	・部屋の安全な場所で、揺れが収まるのを待ってから、駐車場に避難する。 必ず防災頭巾を着用。
2	火災 (調理室)	玄関・掃き出し窓	駐車場	・子ども達の安全を確保することを最優先とし、ひとまず火の手が届かない駐車場まで避難を行う。
3	火災 (南側の住宅地より)	玄関・掃き出し窓	北側に避難	・防災頭巾をかぶり、煙を吸わないよう注意しながら、落ち着いて避難を行う。 避難車に子ども達を乗せ、風向きや車の往来にも注意を払い、安全を十分に確認しながら北側に避難する。

保育実施時間		
普通保育時間	(月)～(金) 8:30～16:30	(土) 8:30～ 16:30
普通保育 延長時間	(月)～(金) 7:00～ 8:30 16:30～ 19:00	(土) 7:00～ 8:30 16:30～ 18:00
特別延長保育時間(自主事業)	(月)～(金) 19:00～ 20:00	

平成31年度 小山保育ルーム 年間行事予定

月	日	曜日	行事名	備考	その他の予定
4	1	月	・31年度保育開始 ・誕生会・身体測定		・新入園児慣らし保育 ・進級祝い膳 ・避難訓練
5			・内科検診 ・誕生会・身体測定		・避難訓練
6			・歯科検診 ・プール開き ・誕生会・身体測定		・避難訓練
7	6	金	・七夕まつり・七夕ランチ ・誕生会・身体測定		・夏季特別保育期間 (7/20～8/31) ・避難訓練
8			・誕生会・身体測定		・お弁当の日 ・避難訓練
9			・誕生会・身体測定		・避難訓練
10	12 16	土 水	・運動会(南部小校庭) ・お芋掘り(芋の状態により変更あり) ・誕生会・身体測定		・避難訓練
11	15	金	・七五三祝い膳 ・誕生会・身体測定		・避難訓練
12	27	金	・お楽しみ会 ・誕生会・身体測定 ・官庁御用納め・大掃除		・年末年始特別保育期間 (12/24～) ・休園日(12/29～1/5) ・避難訓練
1	6	月	・新年保育スタート ・伝統食(鏡開き・おしるこ) ・伝統食(七草がゆ) ・内科検診 ・誕生会・身体測定		・お正月あそび ・避難訓練
2	3	月	・豆まき会・赤鬼ランチ ・誕生会・身体測定		・避難訓練
3	3	火	・ひなまつり ・誕生会・身体測定 ・新入園児説明会		・春季特別保育期間 (3/25～) ・避難訓練